

令和3年度 第1回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 令和3年7月29日（木） 午後1時30分～午後3時44分

【開催場所】 高崎市役所 第31会議室（3階）

【出席委員】 計16人

会長 金井 敏	副会長 井上 光弘		
委員 石原 シゲノ	委員 井上 謙一	委員 上野 晴二	
委員 大谷 良成	委員 岸 一之	委員 桑畑 裕子	
委員 小池 昭雅	委員 田端 穰	委員 中西 有美子	
委員 林 恒徳	委員 深澤 アサ子	委員 目崎 智恵子	
委員 森 弘文	委員 紋谷 光徳		

【欠席委員】 計4人

委員 小黒 佳代子	委員 黒澤 功	委員 櫻井 清美	
委員 山路 雄彦			

【事務局職員】

福祉部長 吉井 仁 長寿社会課長 本間 澄行 介護保険課長 佐鳥 久
指導監査課長 細野 明久
担当係長

（長寿社会課）野口 洋 栗原 徳彦 小崎 信哉 矢治 香理 荻野 虎彦
（介護保険課）飯沼 純一 石塚 卓也 都丸 知子 清水 美奈子 片山 佳子
（指導監査課）上原 孝弘

各支所担当職員、その他事務局担当職員

【公開・非公開区分】 公開（傍聴者0人）

【所管部課】 長寿社会課

【議題】（1）第7期高齢者あんしんプランの事業評価について

【報告】（1）第8期高齢者あんしんプランについて

（2）令和2年度要介護認定者数等の推移について

（3）令和2年度介護サービス事業所の指定状況について

（4）令和2年度介護給付費実績見込みについて

◎開 会（13：30）

【議事録本文】

◎議題（1）第7期高齢者あんしんプランの事業評価について

－事務局説明

（会長）

ありがとうございました。資料1に基づいて評価のポイントを簡単に紹介していただきました。既にご覧になっていただいているところで、今日また改めて見ていただいて、お気づきの点やご質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（A委員）

このような膨大な資料を整理していただいてありがとうございます。大変だったことと思います。評価の内容というよりは、質問に近いのですが、11ページのNo.49に「③学校における教育」とありますが、「R2年度事業実施内容・実績」の中頃のところに、「夏休み期間を利用し、高崎市立中央図書館において認知症に関する展示を行った」とありますが、私の記憶しているところだと、2、3年続けて実施していただいているところだと思います。普及啓発にとっては、核家族化が進んでいるこのご時世において、夏休みに図書館を利用することを通して認知症が身近な問題になるのは良いことだと思います。家族関係を学ぶという知識と同居こそしていなくても、おじいちゃんおばあちゃん、あるいはお父さんお母さん、今は若年性の課題も大きな問題になっていますので、認知症に対する取り組みとしては、こういう展示はぜひ継続していただきたいと思っています。

5階のガラステーブルの付近に展示スペースを設けてされていたかと思うのですが、資料の一番右のところ「第7期計画における事業の総括」というところに、「令和3年度も引き続き、図書館展示を行い、若年層に対する知識の普及・啓発を推進していく」とあるのですが、既に学生は夏休み期間に入っていますので、担当の方から今年度の期間等ご案内いただければと思います。また、内容について把握しているものがあれば、ぜひこの場で周知・ご紹介ご案内していただければと思います。

（事務局）

認知症の展示ですが、本年度は昨日から展示を行っているところです。期間としては、8月24日まで展示を予定しています。展示内容としては、お子さんにも分かりやすい認知症という視点で、塗り絵を使ったり、簡単な質問を通じて認知症に触れていただくような展示をしているところです。ぜひご覧ください。

（A委員）

こちらは、ブースの案内や説明をしていただくスタッフさんがいらっしゃるのですか。

(事務局)

現状としては、展示のみです。

(A委員)

コロナ禍ではありますので、塗り絵やチラシは持ち帰りができるのでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(A委員)

我々「認知症の人と家族の会群馬支部」は家族を支える団体でもあります。また介護保険運営協議会の委員の皆様にも認知症に対して取り組んでいる方がたくさんいらっしゃいますし、認知症施策推進部会も特別に設けています。オレンジサポーターやキャラバン・メイトの認知症の講師役の方も含め、関係者の方には事前に教えていただけるといいかなと思います。また、広報等で掲載があればより足を運びやすいですし、子どもたちの自由研究の課題にもなるかと思えます。いろいろ大変だとは思いますが、広く市民に周知徹底していただく部分の一端を担わせていただきたいと思います。

(会長)

コロナ禍なので、職員が積極的に説明するというのはなかなか難しい部分があるかもしれませんが、これを見て次の学習につなげていければいいですね。他はいかがでしょうか。

(B委員)

この問題はどうしても取り上げなければいけないと思っているのですが、9ページ、唯一のD評価。通所型サービスB、訪問型サービスBができていないというところです。いきなりサービスBを作っても今までの従前のサービスとの均衡が取れなくてうまくいかなかったケースは全国でもいっぱいあるのですけれども、やはりNo.30の協議体から出る居場所。この中の居場所に集まった元気高齢者の中の一人や二人が認知症になってしまう。でも居場所に集まっている方はみんな顔見知りなので認知症になった人を見捨てない。そのまま通ってきていいよ、と。それが移行してサービスのBになる。つまりそういう順番・プロセスが一番いいのですけれども、なかなかそれが現実として難しいのかと思います。ただ、2025年まであと4年というなかでD評価となっている。問題として認識されているということは十分に理解しているので、D評価のままではなくて、何とかCやBになっていくことが非常に重要かと思えます。市としての方向性というか覚悟を聞かせていただきたいと思います。

(事務局)

資料では、「従来の介護予防訪問介護等に相当するサービス以外のサービスの創出には至っていない」ということで、評価がDとなっています。

第8期のあんしんプランでは、現在実施している訪問型サービス等を引き続き実施するとともに、住民主体の生活支援サービスなどの新しいサービスについては、先程委員からご指摘のありましたように、協議体や地域別課題検討会議、また介護保険運営協議会をはじめさまざまなところから意見をいただきまして、検討していくこととしています。こちらにつきましては、委員ご指摘のとおり、早急に検討しながら実施を進めるような形で検討してまいりたいと考えています。

(会長)

これはD評価でずっと来ているわけなので、どういう戦略でこれをCにするのか、Bにするのか、という具体的なところを教えてくださいませんか。

(事務局)

協議体につきましては、皆様のご協力をいただきまして、高崎市の強みであると考えています。協議体にはさまざまな意見をくださる地域の皆さんがたくさんいらっしゃいますので、今は開催が限定的になっていますけれども、まずは意見をいただいてそれを形にしていく。なお、第1層協議体のコーディネーターからいろいろな助言をいただきながら、新しい支え合いの仕組みなども始まっているところもありますので、そういった仕組みを利用しながら検討してまいりたいと考えています。

(会長)

そういった取り組みが始まっているというところが、なぜ通所型サービスBや訪問型サービスBにならないのかというところですね。ここはいかがでしょうか。

(C委員)

総合事業のサービスのBやDといった部分は平成27年から始まってまして、昨年協議体ができないなかで、かえって住民の方たちが危機感を得て、助け合いや生活支援はやはり必要だよねというところの気持ちが出てきているということも大きくて、生活支援や有償ボランティア的なところが実際にいくつか出てきています。

倉渕では、先ほどのおとしよりぐるりんタクシーなど、いろいろな交通手段は入っているのですが、そこでも移動手段を含めた一体的な生活支援が始まったりしてきていますので、住民さんがこうした活動を継続するため、また周りの認知症の方や高齢者を支えていくためにどうしたらいいか。市の方で補助的な部分をそろそろ考えていただいた方がいいのかなと感じています。一般介護予防の事業で、通いの場に関する居場所補助事業というのをやっています、それは12ヶ所くらい出てきています。なかなか週に1回というところのハードルが高いというのがありますので、そのあたりも皆さんと一緒に考えながら居場所と生活支援を一体的にやれるようなものを、高崎市もそろそろ総合事業にしていっていただけるといいのかなと感じています。まだ少ないですが、実際に見える化していかないとなかなか進んでいかないので、もうそろそろそういう時期になってきているのではないかと思います。

(会長)

芽が出て花が咲きつつあるというところで、それをサービスのBにしていくためにはどうすればいいのか。もうBにしてもいいのではないかという話かと思います。そのあたりの考えはいかがでしょうか。

(事務局)

生活支援体制整備事業につきましては、3年ごとに計画を作っていて、令和3年度から5年度までは、多様な主体による支え合いの体制づくり、こちらを重要視していきましょうということで目標を立てています。主なものとしては、支え合い意識の醸成、支え合いを創出する基盤の強化、事業推進体制の構築、支え合い活動の創出などを目標としています。支え合い活動の創出につきましては、活動の創出支援というのが一番大きな中項目として、実際に始まった住民主体の活動創出につきまして、仕組みづくりの支援、また協議体のネットワークを活用していくというところで、具体的な取り組みをさせていただきたいと考えています。

(会長)

それをするために、例えば、長寿社会課の職員が「ここをこうすればサービスのBになるよね。」というアドバイスやサポートをしてあげるとできるのではないかと思います。その具体的な戦略を示さない限り難しいのではないかと思います。この辺りいかがでしょうか。

(C委員)

いきなり総合事業にというのは難しいかなと感じて、一般介護予防的な部分で、制限なく使えるような仕組みをまずはしっかりと根付かせるということも大事なかなと感じています。今、ケアマネさんや地域の住民など皆さんの中にインフォーマルな部分を取り入れていくというところが少しずつ出てきています。ケアマネさんからは「インフォーマルな支援をどこにつなげばいいのだろうか。高崎はどうなっていますか。」というご意見をいただいたりしています。使う方、使われる方を限定せずに、幅広く使える一般介護予防のなかで、生活支援の部分と通いの場の部分をしっかり作っていただけると高崎らしくなるかなと思います。

協議体をやっていて、「あんしんセンターがどんな悩みがあるのか、どんなニーズを持っているのか教えてくれ。俺たちは何をやったらいいのだろうか。」と意見をくださる方も多く出てきています。ゆるく、縛りがあまりきつくなく、使いやすい、そんな住民に対するフォローアップというところの一般介護予防で作っていただけるといいかなと思います。

(会長)

一般的な介護予防について、さまざまな住民団体が自主的にやってくれる部分が増え

ているのは、とても大事なことだと思います。もしそれらを総合事業として定着していくことを計画どおりに進めるのであれば、それがどこの段階まで来ているか、この先ここを強化しよう、事業費については支出の仕方や参加費を取るなど工夫が必要だね、といった具体的なアドバイスをしていくことによって総合事業に行けるかもしれない。その支援体制が十分できていないのではないかとということが、D評価が続いている理由なのではないかと思います。どこの段階まで行っていて、次に何をするかという戦略を具体的に描いていただくことが重要ではないかと思います。

(B委員)

資料5の給付費実績見込みを見てみますと、右側のページの介護予防・日常生活支援総合事業費が約11億円あるわけですが、その中の訪問型サービスや通所型サービス、介護予防ケアマネジメントなどの費用。これは従前のサービス単価のまま推移しているからこの金額となっているわけです。平成27年度からはこの費用を下げっていくために総合事業が始まったといっても過言ではありません。高崎市は平成26年度のころと何ら変わりがない。市町村として総合事業の事務手続きが増えるだけということですので、いかにこの部分をうまく住民主体のものに振り分け、安くしていくか。なおかつ予防の枠を重要視して増やしていくと結果的に全体が下がり、住民も助かるという方向につながると思います。D評価をCに持っていくという戦略を考えていただければありがたいなと思います。

(会長)

今の資料5についてですが、資料左の介護保険の本体部分である介護給付費と右の地域支援事業費に関しては、本来は右側がもう少し増えて、介護給付費の部分はなるべく住民どうしで支え合う方向にいくというのが目指している健全な介護保険ではないか、というのがご提案の内容だと思いますけれども、この点についてはきちんと戦略を組んでいくことが必要ではないかと思います。こうした意見を参考にして、今年度の取り組みを進めていただければと思います。

それでは、関連して私から。1ページ目ですけれども、「①地域に出向き高齢者に寄り添う高齢者あんしんセンター」がA評価となっています。コロナ禍であっても職員が頑張っている姿は私も存じ上げていますが、この項目の目標の2番目に「あんしんセンター間と市との連携の強化」というところがあります。あんしんセンター間について、それぞれのあんしんセンターがどんなことをやっているのかという協議や情報共有が、今までできているのかどうか。具体的にどんな取り組みをしたからA評価になっているのかについて、いかがでしょうか。

(事務局)

待つ福祉から出向く福祉を合言葉にとあるように、あんしんセンターにおける積極的な訪問活動を実施したということでA評価になっています。ただ、会長からご指摘のセンター間の連携を取るということも非常に大切なことだと考えています。昨年度につきましては、情報交換会等を実施したり、センター間でどういった研修をしたらいいかということ

でご意見をいただきながら研修等を実施してきたところです。コロナ禍ですので多少制限は出てきてしまいますが、今後も連携の強化を図っていきたいと思っています。

(会長)

分かりました。その他何かありますか。

(D委員)

14 ページの No. 65 「③介護職員の人材確保」のところですが、第6期の計画から人材確保については話が出ていたと思います。昨年度の取り組みの評価というところでは、介護に関する入門的研修が始まるというところで評価がされているのかと思いますが、研修をすることが目標ではなくて、人材を確保することが目的となってくるので、今後評価をするときに必要となってくるのは数字なのではないかと思います。研修を行ううえでは受講生が必要となりますし、その人たちが就職するというマッチングに関するところもそうですが、今後の評価を考えていくときにはそのあたりも含めてご検討いただければいいなと思います。

(会長)

人材確保については非常に大事な問題で、研修についての数値的なデータと同時に、本来であれば高崎市ではどれくらいの人材が不足していて、それをどう補っていくのかという戦略が必要になってくるかと思っています。そのあたりも含めて事務局として何かありますか。

(事務局)

介護人材の部分については委員の皆様からも高崎市独自の取り組みについてご意見をいただいていたところですが、費用の面でも県の補助が使えるというところもありまして、今回はその第一歩として研修を始めたいと考えています。来年度以降の評価につきましては、資料の2の19ページをご覧ください。第8期の評価となるため、報告の(1)でご説明する予定でしたが、No. 105 のところに「参入の促進支援」として、「介護人材のすそ野を広げるため、元気高齢者や子育てを終えた市民等これまでに介護の知識や経験がなかった人を対象とする参入促進の支援等に取り組む」としています。評価に関しては、何人ということができれば良いのですけれども、まずは開催をするということを目標に書かせていただいているところです。

(会長)

最低限、受講された方がその後どうなったのか、そういったことも評価していただくと同時に、先ほど言ったような高崎の介護人材の全体を見通せるような資料、例えば群馬県が出している介護人材の確保について高崎はどう位置付けられているのか。あるいはハローワークが実施している求人・求職に対してどの程度充足できているのかなど。高崎の場合には福祉人材バンクもありますので、そこでの求人・求職の関係がスムーズに行えてい

るのか。どんな課題があるのか。そういった情報収集もできれば介護事業所等にもフィードバックできるのではないかと思いますし、この協議会の場でも協議できると思いますので、ぜひそうしたデータをいただければありがたいなと思います。

(B委員)

人材確保についてスペシャルな案があるかということ、なかなかそういうわけではないのですが、簡単に3つあると思います。まずは外国人ですけれども、安く使うのではなく、市として外国人をどう迎えるかということについて考えがあればお教えいただきたい。

もう一つは、報酬です。国は介護報酬を上げていく方針ですが、市が独自で補填できる部分があるかどうか。それによって介護の分野に来てくれる人が増える可能性がある。

三番目は、元気高齢者。元気高齢者が身体介護までできるかどうかは別として、生活支援従事者研修なども施策としてあるわけです。訪問介護事業者などのほとんどが、身体介護ではなくて生活支援で行っているということであれば、協議体そのものがもう少し進んできて、そういうものに改良できるとすれば、元気高齢者にとっては介護予防にもつながります。

その3つ。あとはロボットもありますが、そのくらいしか考えられるものはないわけです。

これらについて、市が現在考えているものがありましたら聞かせていただければと思います。

(会長)

今のお話に加えて、介護福祉士をどう増やしていくかという専門職に対する支援というものも必要かなと思いますが、事務局としていかがでしょうか。

(事務局)

財政面に関する支援ができればということで取り組んだこともあったのですが、なかなか実現にはつなげられてはいないというのが現状です。委員の方から頂いたアドバイスを基に、これからも取り組んでいけたらと考えています。

(会長)

せっかく入門的研修を実施されるわけですので、そこに参加された方々の研修の様子ですとか、声を反映できるような、そして良い人材として育てていただくような条件は何かというものをそこで探していただいて、提案をしていただくのも良いと思いますので、ぜひこの研修を活用していただきたいと思います。

(E委員)

今年度のあるしんセンターに出す委託料については、センターごとに基本料金や委託連携加算などの各種加算がまちまちになってしまっていて、ケアマネ業務が煩雑になってしまったという実態があります。こここのところの仕組みづくりをしっかりと、あるしんセ

ンターごとに違う料金設定ではなく、高崎市ではこの料金でやりましょうという仕組みづくりをしていただければと思います。センターごとにいろいろな請求書を作らなければならないということは、本来であればケアマネ業務に時間を割くところが、こちらに時間を取られてしまうということになります。基幹型センターの方が中心となって、高崎市が中心となって、センターごとに異なるものを一本化していただければ業務も簡素化できると思いますので、ご検討いただければと思います。

(事務局)

センターごとに委託単価を設定していることに関してですが、センターに委託している介護予防支援業務につきましては、介護保険法の規定によりその業務の一部を居宅介護支援事業所に再委託することが認められています。それにより、各センターが必要に応じて再委託を行っているのが現状です。ご質問の再委託の単価につきましては、厚生労働省の通知に従い、介護予防サービス計画費、指定居宅介護支援事業所への業務量に見合った適切な額を、指定居宅支援事業所との契約において設定することとなっています。市といたしましても、厚生労働省の通知や私法上の契約であることを鑑み、市の関与については必要最小限にすべきと考えています。そうした状況を踏まえてセンターの各法人にお願いしているところです。単価設定の際の参酌すべき基準等については提示していますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、委託連携加算等につきましては、3月に各センターに対して通知を出していますので、各センターが内容を把握したうえで連絡していただくような形でお願いできればと考えています。

(副会長)

元々は同じだったのだと思いますが、それを分けた。高崎市が委託しているわけですから、一括で何が悪いのですか。法人が運営しているわけではなく、委託を受けてやっているの、一括にしてもらった方がありがたいです。

(会長)

委託料につきましては、以前のあるしんセンター運営部会でも話がありましたし、一応報告を受けているという状況ではあります。これをまた議論したいということであれば、改めてまた委員から提案があったということで改めて事務局で検討していただければと思います。

むしろ私が考えていることは、1ページの①に続いて書かれている「②地域ケア会議の推進」や「③課題把握機能の強化」もそうなのですが、評価がBというところで、コロナ禍においてできなかった部分もかなりあると思います。②のところの「R2年度事業 評価コメント」を見ると、新型コロナウイルスの感染拡大で多職種による地域ケア個別会議はできなかったが、あるしんセンター主催の地域ケア個別会議は20回やったとあります。

つまり、市としてやることについてはかなり難しかったことが読めるわけですが、コロナ禍においてあるしんセンターを運営していくためには、センター独自の基準・判断

で動くよりは、市としてこのコロナ禍であんしんセンターをどう運営していくのかという工夫が必要なのだと思います。そういう意味では今のケアマネの問題である事務軽減も含めて、例えば昔の様にいくつかのブロックに分けたところであんしんセンターを統括的に担当する市の職員を現地に置く。そして、3つか4つのあんしんセンターを束ねる形で事務のまとめや地域ケア会議の開催を主導するなど、地域とのつなぎや評価をしていくといったことを含めて、市の職員が現地に出向き、現地で指揮をとりながらあんしんセンターが運営をきちんとできるように協力関係を築きながら、委託ではありませんが現地で仕事をしていく。そうした取り組みが必要なのではないかと思いますので、検討していただければと思います。

また、あんしんセンターはあんしんセンターで各法人の意向に応じて各取り組みがあるのだと思いますので、法人間で連携するような取り組みも必要ではないかと思います。あんしんセンター間の連携ということは、職員の連携を想定していると思いますが、例えば、法人の理事長が集まってあんしんセンターをどうしようかという勉強会や研修をやったり、情報交換をしたりとか、そうした法人間の連携というところも仕掛けとして作ってほしいです。

なおかつブロック単位にすれば、少し広域になりますけれども、地域の事業所や区長さん、民生委員さん、その他の方にも集まってもらって、それぞれのあんしんセンターの事業をみんなで聞きながら、地域全体をどうしていこうかという課題を検討するような会議にできるのではないかと思います。

高崎は日常生活圏域を非常に小さく設定しているので、それはそれで非常に大事だと思うのですが、それぞれがすべてを運営していくことはなかなか難しいことでもあります。少し広域的な単位でこういった仕掛けを作っていくことによって、コロナ禍でもできるような体制が築けるのではないか。そうしたことをしていかないと、各あんしんセンターにお願いします、でもコロナでできません、という状況が続くのだとすると、これからも同じようになかなか評価ができないという実態になってしまうのではないかという危惧があります。その点をぜひ検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

令和2年度のあんしんセンター運営部会で委員からご指摘をいただき、今後各法人が自己評価をしていくようにということをあんしんセンター運営実施方針に記載を追加したところです。各法人に対しては、これからあんしんセンターの評価を自主的に行っていくという形で指針に示させていただきました。

また、ブロック別の関係ですが、地域ケア会議、個別支援につきましては、コロナ禍においても積極的に行っていた法人もありまして、限られた20回という開催ではありますが支援につながった会議を開催したところです。

地域別課題検討会議につきましても、3月のあんしんセンター運営部会で運営方針に記載するというご意見をいただきましたので、今回記載したところです。地域別の課題については、ブロック化していろいろな方を巻き込んだ課題の解決を目指しているところですから、多数での積極的な開催を見合わせてしまったところでもあります。

各あんしんセンターに対しては、今後コロナが収束に向かい地域別の課題検討会議を開催するときに、ブロックや地域を考慮し、長寿社会課と共に開催していくということを方針として示しているところです。

(会長)

できれば、コロナ禍でもできるような体制と、ある程度広域になりますけれども情報共有ができる仕組みをしっかりと作っていただければと思います。例えば、この市役所周辺の街なかと郊外では地域別の課題が違ってきますし、住民の意識も違うと思いますので、交流できるような場所を作っていただきたいと思います。それは、あんしんセンター単体がやるのはなかなか厳しいのではないかと考えているので、市と連携しながら、複数のあんしんセンターで共有しながらやっていただければと思います。ぜひご検討いただければと思います。

(A委員)

認知症に関するところを伺いたいのですが、11 ページの No. 48 「②認知症サポーターの養成」です。コロナ禍ですので、養成をするのが厳しいことは承知していますが、目標のところに、「認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトと認知症地域支援推進員が情報共有を行い、よりよい講座の開催や運営に取り組みます。」とあります。こちらは個々の話としてはあるのですが、キャラバン・メイト連絡会というのは市の開催で10年ほど前はやっていたかと思うのですが、それ以降は全く開催されていないと思います。市の職員さんの人事異動もありますし、キャラバン・メイトの方も認知症サポーターの養成講座の講師役として出向くには法人の理解が必要です。あとは認知症地域支援推進員さんも、あんしんセンターに所属はしているけれども人事異動の関係で新たになられたという方たちもいます。こうした方たちの顔の見える関係が全くないのですね。連携という点からお伺いしたいと思います。

(会長)

認知症サポーター養成に関するキャラバン・メイトと認知症地域支援推進員との関係や、長寿社会課との連携をどう取るのかというところですが、これについていかがでしょうか。

(事務局)

あんしんセンターごとに認知症地域支援推進員は1名、長寿社会課には2名いまして、合計31名体制で動いています。認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイトとの接点が少なくなっているということですので、コロナ禍の状況ではありますが、よりよく関係を築けるような形で情報交換を行えるような機会を今後設けていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願ひします。

(会長)

キャラバン・メイトがもし10年前に教えてもらった情報なのだとなれば、それからずい

ぶん情報も変わっていますので、新しく情報を収集してもらって、研修する機会を作らないといけないのではないかと思います。認知症 800 万人時代に備えて、どういう体制でサポーターを増やしていくのか、あんしんセンターが関わっていくのか、認知症サポーターやオレンジサポーターにどう活動してもらおうのかという全体の戦略のなかで、講師役・リーダー役としてのキャラバン・メイトをどう位置づけるのかも含めて考えていかないといけないと思いますので、ここは戦略の立て直しをお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

認知症施策につきましては、問題が山積している状況でございますので、ご指摘があったような戦略的な知見に基づきながら今後進めていければと考えています。

(会長)

始まった当初と比べますと、高崎市では認知症に対する支援が広がっているわけですので、そうしたツールを使える人がどんどん増えてほしい。そうしたことが認知症の人に対する支援につながるのではないかと思います。認知症地域支援推進員もたくさんのサービスを知っていれば、そこを地域の方に伝えて、「こうしたものを使いながら暮らせるのですよ。」とアドバイスすることも重要だと思うので、サポーター、キャラバン・メイト、養成講座という図式だけでなくもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

(A委員)

そう思います。私も講師役としてのキャラバン・メイトをしていますが、認知症の人とその家族を取り巻く環境が 10 年前とは違います。今は若年性など働き盛りの方が悩まれる、またダブルケアとして育児と介護に悩むケースが増えています。全体の時代背景も変わってきていますので、基本方針にある認知症高齢者等の等にあたりますが、地域づくりの一端を担うところの私たちになりたいと思いますので、連携を図る情報共有の場を増やしていただくということを喫緊の課題として、ぜひ今年度は設けていただきたいと思います。そのあたり B 委員いかがでしょうか。

(B委員)

キャラバン・メイト研修については、8月5日に県でやるのですけれども、申し込みが殺到して定員をオーバーしているということです。キャラバン・メイトになりたいと思っている方は相当いらっしゃるようです。

連携に関しては、評価のなかでも書かれているとおりチームオレンジですね。新しい認知症施策推進大綱に出っていますが、サポーターになっている人やキャラバン・メイトなど、実際に地域のなかで特別な役割をするわけではなく、認知症に理解があり、少しでも自分ができることをやるというのがサポーターです。もしもこうしたサポーターとして地域のなかで関わっていける人がいて、認知症の人が助かることがあるとすれば、専門家などが出ていくよりも良いわけです。ただ、皆さん素人ですので、チームでやっていかないと大

変なことになってしまうこともありますから、チームオレンジとしてやっていく。資料にも「チームオレンジの構築を目指し」と書いてありますので、来年度はチームオレンジを結成するということがまず先かなと思いました。

(会長)

他はいかがでしょうか。

(A委員)

続けて No. 51 の「②行動・心理症状 (BPSD) や身体合併症への適切な対応」ですが、この評価が毎年 C で残念に思っています。一般市民的な感情も含めて考えますと、認知症疾患医療センターとあんしんセンターが連携した数が 13 件というのはそんなことはないと思いますので、もしかしたら口頭の電話連絡などを件数に挙げていないのではないかなと思えてしまったり、連携シートを活用した数が 3 件というのは、シートが活用し難いものなのか。実際に目に触れて活用されている現場の先生や民生委員さん、ケアマネさんなどにとって使いやすいのか疑問視されてしまいます。委員の皆さんからもご意見を伺えたらと思います。

(会長)

この C 評価がいつになれば A になるかということですね。この辺りいかがでしょうか。

(B委員)

これは端的に早期発見が遅れている。ファーストタッチが相当進んでから認知症疾患医療センターに行く。つまり、MCI の方が安心して相談できるところがない。だから相談したくても断るケースがあるし、家族が歳のせいだと思って、あるいは認知症だと認めたくないなど、いろいろな条件が重なってなかなか立ち上がらない。ある程度進んでどうしようもなくなって認知症疾患医療センターに行くというケースなので、数が少ないのは一概に認知症疾患医療センターがどうのということではなくて、地域のなかで認知症になっても安心して気軽に相談できて受け皿になる認知症カフェ等と一緒にくっついてくると、気軽に相談できるかなということかと思えます。まだまだ軽いよ。でも認知症の初期だよ。まだ介護は使わなくて大丈夫だよ。こういう居場所があるよ。訪問型の配食サービスがあるよと。

そうした居場所がないかと厚労省でも伴奏型支援を立ち上げました。高崎市でも群馬県地域密着型サービス連絡協議会高崎支部が、7月1日から火曜、木曜、土曜で相談拠点を始めています。施設の中にあると利用相談だと思ってしまうので、古民家を借りています。高崎市が後方支援をしてくれ、今年度は試験的にやっているところです。

(会長)

そういう意味では、この評価の一番右「第7期計画の事業の総括」のところに「左記に加えて」とありますけれども、居場所ですとか、気軽に相談できる場所とか、地域の方た

ちの協力が必要で、ここで早期発見に結び付けて、家族の方が気づいて早めに相談できるような環境づくりをしていくということも大事なのでしょう。そこを今年度の取り組みに付け加えていただくことも大事で、それによってCやB評価になっていく。その場合、評価はどういった項目にするのかは考えなければならないかもしれませんが、また検討していただければと思います。

(C委員)

委員の皆さんからの意見を伺っていると、あんしんセンターの業務が大変ななか、あんしんセンターが中心となって地域のコーディネート役をしてらっしゃると思います。課題別検討会議、地域ケア会議もそうですし、認知症もそうですし。そうした立場で活動されている方が多くて。でも、大きい市ですし、介護予防や認知症等いろいろなことに縦割りにお金がついていて、なかなかうまく連携ができないという課題が多いのかなと感じています。予算はもう仕方がないのですけれども、垣根を少し低くしてみんなで考えるという場をそろそろ作っていった方がいいのかなと感じています。あんしんセンターもあんしんセンターどうしの連携が少ないといわれているなかで、例えば生活支援体制整備事業などでもあんしんセンター内部の人からもそうした意見をいただいています。ですので、まずは横のつながりができる場づくりをしていただく必要があるのかなと感じています。地域支援事業の中の横の連携。そこでの戦略が立てられるような意見が聞ける場をどうにか作っていただけないかなと思います。予算など関係なくできるかと思っております。

共生社会に向けた地域づくりのプラットフォームとしても、いろいろな部分で関わってくる部分だと思います。コロナ禍で大変だとは思いますが、ぜひ一度やっていただけないかなと思います。住民の方は頑張っていますので、ぜひ今の認知症や介護人材不足の問題、伴奏支援をしている事業者さんがいる、そうした情報を投げただけでも考える材料になりますし、社会参加や介護人材に貢献できるような住民の方はたくさんいらっしゃいますので、ぜひそうした場で情報共有できるものを作っていただければと思います。

(会長)

ぜひ検討いただければと思います。

時間も押してきましたので、私から、ここはこうした評価でいいのかというところを紹介しておきたいと思っております。

まず、2ページのところの「③消費者被害・特殊詐欺被害防止の推進」について。さまざまな広告物の配布などでA評価となっていますが、実際にこの消費者被害・特殊詐欺被害防止の点から評価するとすれば、被害者が減ったのかどうかという数が大事であって、ここが減ったということであればA評価になるのだと思います。ただ、チラシを配ったということだけ、あるいは話をしただけでA評価としていいものか疑問が残るところです。

それから、その下の「ひとり暮らし高齢者調査」ですが、昨年の事業がD評価なのは仕方がないと思いますが、コロナの関係で全世帯に除菌スプレーを配布したときに、特殊詐欺を防止するような、あるいは、あんしんセンターを活用してもらおうなどの情報提供ができなかったのかなと思っていました。もったいないなど。このD評価はこの点も含めた評

価となっているかどうか。

それから、5ページの、No. 19「①高齢者の社会参加促進への取り組み」について、民生委員への取り組みということで、高齢者への声掛けについて補助金を出したということですが、補助金を交付したからA評価で良いのでしょうか。疑問が残ります。どういう支援をすればA評価なのか。補助金を出せばA評価になるのではないのだろうと思います。

その次に「③災害時に備えた支援体制づくりの推進」について、前回の運協でも取り上げましたが、目標に「個別避難計画が各地域で策定される」ですとか、「福祉避難所を確保」とあるわけで、個別避難計画が何件できているのか、何人分できているのか、だからB評価なのだという内容を知りたいところです。できなかったのであれば、どうしたらよいかという処方箋を考えなければならないと思います。それから福祉避難所についても、どこ施設とどういった協定を結んでいるのかというところを精査してB評価なのか、というところです。

さらに言えば、高齢者の支援ということになると、災害時にはボランティアセンターが開設されるのでそことどう連携していくのかとか、あんしんセンターとどう連携するのかというところも出てくると思いますし、一般避難所へのDWATの受け入れをどういった形でしていくのか。あるいは、施設にいる高齢者を避難させなければならない事業所の避難計画をどう支援しているのか。あるいは、介護事業所は災害を受けた場合に備えて業務継続計画（BCP）を作らなければならないことになっているわけですが、その支援を市としてどうするのか。これらを含めて次期計画では評価ができると思うのですが、そのところも考えてのB評価なのかということ。

それから、6ページに行きまして、「(3) 高齢者の住まいの確保と住環境の整備」というところですが、ここが第7期計画では高齢者の住まいという考えが抜けてしまっていて、個別の事業の評価になっています。例えば、住宅セーフティーネット法によるところの住宅確保要配慮者についてどうするのか。身寄りのない方や単身高齢者、虚弱な方、低所得の方、そうした方に対して市としてどう住まいを確保していくのかという方針。そこが記載されていないところがあって、ここは第7期では仕方がないところかもしれませんが、そこへの考えも必要かなと思います。

現在いろいろな自治体で取り組みを行っていきまして、船橋市では「住まいるサポート船橋」、福岡市でも「住まいサポートふくおか」など、要するに住むところを見つけてあげるよという支援と、そこで何かあったときに駆けつけるよという支援、あとは身じまいというところのサポートもするというところが全部セットになって対応している。それによって大家さんが貸しやすくする、という取り組みをしているところがあります。あるいは、群馬県の住宅供給公社では、社会福祉士を雇っていろいろな相談に乗っているということをやっていますから、市営住宅でもそういったことも必要なのではないかと思います。これらは全体的な話になりますので個別の評価は難しいかもしれませんが、ご検討いただきたいと思います。

それから、8ページの「①ボランティア情報の提供」ですが、市社協との連携となっていますが、前にも少しお話したように、この計画にもいろいろなボランティアさんがいます。地域支え合いサポーター、介護予防サポーター、オレンジサポーター等がいるわけで

すが、市のボランティアセンターとどういう連携を取っているのか。ここについての評価ができていのかどうか。ここに疑問がありまして、B評価でいいのかなというところですね。結局、ボランティアフェスティバルの参加人数によってしか評価がないので、これは違うのではないかとこのところではあります。

それから、12 ページ「④人生の最終段階を支える医療・介護等の連携」で、「ACP（アドバンスケアプランニング）の周知」というところですが、ほとんどできていないという評価コメントですので、これがB評価でいいのかなというところですね。第8期ではACPが入っていないので、ここを考えていく必要もあるのではないかと考えています。

以上、評価に関して、ここはどうかというところを挙げさせていただきました。議論する時間はないため事務局でまた検討していただければと思います。

その他、今の時点で付け加えることはありますか。

（B委員）

群馬県の「6.1 調査」について今年度は中止と聞いていますが、6月1日の調査はできなくても、例えば10月1日で行うことはできると思いますが、この辺りはいかがでしょうか。

（会長）

これは、群馬県が行っている調査で、県では6月1日にやりましょうというものです。前は、「8.1 調査」ということで8月1日にやっていたのですが、6月1日になったという経緯がありまして、それを市町村が独自に実施しているということです。ですので、これに合わせてやらなければならない決まりはないですし、高崎が違う調査をやっても構わないわけですが、ただ民生委員さんの負担が大きくなってしまいますので、群馬県に足並みをそろえてというところなのだと思いますが、事務局としていかがでしょうか。

（事務局）

いま会長がおっしゃったとおりなのですが、群馬県が実施についての判断をしているというところですね。日にちを変えてやるかどうかということについての選択肢はなく、昨年度と今年度については、実施しないということに決まったという状況です。

（会長）

ひとり暮らしの調査はこれが基本になっていて、民生委員さんもこれで把握できるということも多分にあると思います。現在は調査対象が70歳以上ですが、対象が多くなり65歳から70歳になったように、やがて75歳に引き上げられてしまうようであれば、そのすき間の部分の年齢の人たちの調査ができなくなってしまう。それらの点について、いかがでしょうか。

（F委員）

65歳から70歳に調査対象が引き上げられたときに、2年くらい対象から外れた人が出

たと思いますが、今はもう 70 歳で定着していますので問題はないです。それから、去年も今年もやっていないわけですが、県の決めたことですし、独自にやろうとしても特に昨年は難しかったのではないかと思います。訪問ができなかったですし、行っても嫌がられてしまいます。場所によってはポスティングですとか電話などもありましたが、電話だと出ないのです。詐欺の電話と間違えられて。それなりに各地区苦勞して「6.1 調査」に代わるような取り組みなどをしていました。36 地区ありますので統一はしていませんが、各地区で独自性をもってやっています。各委員は基礎となるものは 2 年前の情報ですが、それにプラスして自分の資料として持ってやっていますのでその点は心配いりません。

(B 委員)

それは市に提出されているのですか。

(F 委員)

調査の様式が来ていないので出してはいませんが、ただ、代わりに住民基本台帳を基にした名簿はもらっていますので大丈夫です。心配していただくのはありがたいのですが、民生委員は各自それぞれやっていますのでご心配なく。

(会長)

民生委員さんの調査は核となるわけですが、地域包括支援センター、高崎ではあんしんセンターですが、そこが充実してきたというところと、地域の実態把握。そこを民生委員と協力しながらやっていくというシステム化を考えていかないと、これからは難しいのではないかと思います。あんしんセンターだけ、あるいは民生委員だけに負担がかかるということではなくて、協力してやっていくということ。日ごろから調査をしていれば、あんしんセンターはここを重点的にやりましょうとか、民生委員がここをやりましょうとか、役割分担ができてくると思うので、そうしたところも考えていただきたいと思います。

年齢が上がってしまったすき間についてですが、例えば老人クラブ、長寿会は 60 歳から加入できるわけです。60 歳から加入される方はなかなかいないと思いますが、60 歳から 70 歳までの実態がつかめていない、働きかけができないことになってしまうと、長寿会の加入率も厳しくなってくる部分があると思います。全国の老人クラブの加入率は 15% くらいですが、富山県などは 48% くらいと約半分くらいが入っています。それは地域での働きかけがあったり、役割があったりするから入るのであって、民生委員さんが訪問する対象の年齢がどんどん高くなってしまうと、みんなで頑張っていこうと声をかけるタイミングがなくなってしまうのではないかと思います。この辺り、長寿会としていかがでしょうか。解散する長寿会も増えていると聞いていますが。

(G 委員)

高崎市でも 60 歳から受け付けはしているのですが、70 歳の方に声をかけても「まだ早いよ」「まだ長寿会ではないよ」といわれ、お断りされる方が多いです。高崎全体では加入

者は13,000人くらい。2、3年前は15,000人くらいいたのですが、加入者が減って、会が解散したりしているのが現状でして、なんとか減らさない努力をしましょうと取り組んでいるところです。榛名地域では積極的に声掛けをしまして、声掛けをしてみると知らなかったという人もいたので、増えているくらいになっています。

ちなみに、この中の60歳以上で長寿会に入っているという人はいらっしゃいますか。やはり少ないですね。長寿社会課からも手厚く補助していただいたりしているのですが、やはりコロナの問題で事業が全部中止になったり、出歩けなくなったり、市内に12ある長寿センターも団体お断りのような形で利用することができなくなったりするのが現状ですが、コロナのなかでもどうにか活動できるようにはしているところです。

一つお願いがありまして、長寿会は加入人数によって補助金額が変わります。ふれあい・いきいきサロンは人数関係なく補助金がもらえます。一番効率がいい人数は50人です。50人未満は5万円で、50人になると58,000円。1人違うと8,000円違います。69人まで58,000円で、70人になると7万円です。50人が58,000円で70人が7万円なのです。次が90人で8万円です。おかしいなと思っているので検討していただければと思います。増やしていこうという割には、増やさない方がいいという状況なのです。

会としては会費を一人千円ずつ集めているのですが、90歳以上は免除にするというところが多く、その90歳以上の方が大分いるのです。また、長寿会の本部には会員数に応じて会費を払ってしまして、会員を増やすと支払う会費も増える。今のところ何とか考えながらやっていますが、そんな現状であります。

(会長)

長寿会の実態が垣間見えたような気がします。長寿会への活動支援について見てみますと、B評価ですね。長寿会はグラウンドゴルフ等だけではなくて、会員どうしの交流を含めて会員になっていない人へどう働きかけるかや、高齢者全般の問題についてみんなで話し合っ、その問題を自分たちで解決していこうという運動体でもあるわけですが、弱体化してきていてなかなか進まないところだと思います。そこはぜひ、長寿会連合会や関係団体、社協なども応援していただければと思います。補助金のことについては90歳以上の方が会費を払っていないとなかなか厳しいというところがあるようですので、また後でご検討いただければと思います。

その他何かありますか。それでは議題の(1)ですけれども、本日いろいろご意見がありましたので、そこも加味して整理していただきながら、とりあえず承認とさせていただきますがよろしいでしょうか。

-異議なし-

(会長)

ありがとうございます。

それでは、報告に移りたいと思いますが、まず「(1)第8期高齢者あんしんプランについて」宜しくお願いします。

◎報告（１）第８期高齢者あんしんプランについて

－事務局説明

（会長）

第８期のプランについては、昨年度末までに策定しまして、新しく４月１日からこの計画で進んでいるということです。本来でしたら今日議論した内容も踏まえて第８期の計画ができるが一番いいのですが、計画策定年というのは一年ズレてしまいますので、どうしてもこういう形になってしまいます。今日の議論も踏まえて第８期の計画を進めていただければと思います。

それからこちらの評価シートについてですが、今年度の事業については第８期が始まった年として来年評価をすることとなります。こうした評価で行きたいという案が出るわけですので、それをまた検討いただきたいと思います。

また来年の４月からは委員の新たな任期となるわけですが、第９期に向けて議論が始まるということになりますので、ぜひ将来に向かって検討をしていただければと思います。

それでは、あんしんプラン並びに評価シートについて何かご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、「（２）令和２年度要介護認定者数等の推移について」事務局から説明をお願いします。

◎報告（２）令和２年度要介護認定者数等の推移について

－事務局説明

（会長）

ありがとうございます。これについてはいかがでしょうか。

それでは、続いて「（３）令和２年度介護サービス事業所の指定状況について」ご説明をお願いします。

◎報告（３）令和２年度介護サービス事業所の指定状況について

－事務局説明

（会長）

ありがとうございます。これについてご質問やご意見はありますか。

それでは、「（４）令和２年度介護給付費実績見込みについて」ご説明をお願いします。

◎報告（４）令和２年度介護給付費実績見込みについて

－事務局説明

（会長）

ありがとうございます。資料３、４、５の報告をいただきました。皆様からこれらについてご質問やご意見はありますでしょうか。

では１点だけよろしいでしょうか。資料３で、高齢者人口の令和元年度から令和２年度までの増加分が100.9%で、要介護認定者数は102.6%ということになっています。資料５で介護給付の増加分を見ますと全体で103.1%ということで、高齢者人口の伸びよりも約2%大きいということについてどう解釈すればよろしいでしょうか。高齢者人口の伸びよりも使った介護給付費の伸びの方が大きいということで、このままどんどん進んでいくと、計画が崩れてしまうような気がします。

（事務局）

高齢者の増加よりも介護給付費の伸びが大きいということについては、特に何がというのは難しいのですが、施設の数も反映されますし、いろいろな要因のなかで介護給付費の伸びの方が大きくなってしまったという結果なのだと考えています。一概に高齢者数が増えたから給付が伸びるというものではないと考えています。

（会長）

さらに申し上げますと、確定ではありませんが、令和２年度はサービスの利用を見送った人もいたのではないかと聞いています。そうしたなかでの伸び率が103%ということ考えたときに、人口比よりも大きいのかなと思い聞いてみたのですが、大きな理由はないということですね。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

（H委員）

資料の５の右側のページの左側、一番下のところに任意事業というのがあって、その他の事業として、配食と成年後見と説明があったかと思います。成年後見については、どんな内容でしょうか。

（事務局）

主な成年後見の事業ですが、成年後見人の報酬の助成と申立てに関する助成です。こちらは、高崎市成年後見制度利用支援事業実施要綱に基づいて助成を支出しているものです。

（H委員）

件数はいかがでしょうか。

(事務局)

令和2年度の実績は14件で212万5千円の報酬助成を行いました。また申し立ての助成は2件で、収入印紙や切手代を負担するものでして、7,870円となっています。

(会長)

今の数字は、資料1の1ページの一番下のところに昨年度の実績として載っていますので、後でご確認いただければと思います。

その他何かありますか。

それでは、「その他」として何かありますか。

◎その他について

—事務局報告

(会長)

ご質問ありますでしょうか。それでは協議、報告事項は以上となります。

私の役割はこれにて終わりにさせていただきます。ご協力いただきありがとうございました。

(事務局)

金井会長、ありがとうございました。

それでは以上をもちましてして、令和3年度第1回介護保険運営協議会を終了といたします。ありがとうございました。

15 : 44